

1-2. 熱中症警戒情報発表時に備えた体制

事例7. 愛知県小牧市 熱中症警戒情報発表時の施設のキャンセルについて

●キャンセル条件

- ・利用日に**熱中症警戒アラート**が愛知県で発表されていること
- ・**利用開始時間までに**施設窓口**に熱中症予防を理由としたキャンセルを申し出ていること**

※空調設備が設置されている施設は対象外

熱中症警戒アラート発令時の スポーツ施設のキャンセルについて

危険な暑さの中、施設利用について無理することがないように、熱中症警戒アラート発令時において、利用前に熱中症予防を理由とした施設利用キャンセルの申し出があった場合は、施設使用料を徴収しないこととします。なお、施設使用料の支払いが済んでいる場合は、後日還付することとします。

還付条件 利用日に**熱中症警戒アラート**が愛知県で**発令**されており、**利用開始時間までに**施設窓口**に熱中症予防を理由とした**キャンセルを申し出ていること

適用期間 熱中症警戒アラート情報提供期間(右のQRコードからサイトを参照してください)

申出方法 各利用施設に**利用開始時間までに**電話いただくか、もしくは窓口にお申し出ください。

対象施設

- ・パークアリーナ小牧(サッカーグラウンド)
- ・総合運動場(野球場、多目的運動場)
- ・南スポーツセンター(グラウンド、武道館)
- ・さかき運動場(野球場、テニスコート)
- ・大輪体育館

※空調設備が設置されている施設は対象外



環境省「熱中症予防情報サイト」



(公財)小牧市スポーツ協会

▲(公財)小牧市スポーツ協会による案内例



▲パークアリーナ小牧(サッカーグラウンド)

“暑さ指数(WBGT)の予測が31以上”を無料キャンセル条件に挙げる自治体も